

出資団体台帳

出資団体名	20.一般社団法人岐阜県野菜価格安定基金協会
-------	------------------------

所管課	農務課

1. 出資団体概要			(令和6年6月28日現在)	
①法人分類	公益・一般社団法人 ()			
②業務分類	農林水産 ()			
③主な活動範囲	県内規模 ()			
④所在地	岐阜市宇佐南4丁目13番地1号			
⑤設立年月日	昭和46年11月15日			
⑥従業員数	役員	(常勤)	0 人	(非常勤) 14 人
	正社員	(常勤)	3 人	(内出向) 0 人
⑦役員等	役職名	氏名		市所属・職位
	代表者	会長	山内 清久	
	役員	副会長	足立 葉子	
		理事	林 宏優	
		〃	金子 政則	
		〃	田中 明	市長
		〃	櫻井 宏	
		〃	玉井 寛之	
		〃	堀尾 茂之	
		〃	古川 敏之	
		〃	荻野 修三	
		〃	志田 浩一	
		監事	川村 規明生	
		〃	野津 博和	
		〃	西村 寿文	
⑧資本金 108,650 千円				
	出資者	資産種別	出資額	出資割合
	高山市	預託金	1,000千円	0.9%
	他自治体等	預託金	33,490千円	30.8%
	その他	預託金	74,160千円	68.3%
	【備考】			

⑨設立目的			
定款に掲げる主な事業内容		現在の実施の有無	主な受益者
負担金の徴収及び価格差補給交付金等の交付		実施	理由 () 事業者
			理由 ()
			理由 ()
			理由 ()
			理由 ()
			理由 ()
			理由 ()
			理由 ()
			理由 ()
			理由 ()
			理由 ()
			理由 ()
⑩地域の関わり	対象野菜の価格低落時には価格差補給交付金が交付されており、地域の農家の安定的な経営、意欲向上に繋がっている。		
⑪市民の関わり	野菜価格の調整によって生産体制が維持されることにより、野菜の安定供給に繋がっている。		
⑫経緯			
出資時の状況	S46 野菜出荷安定法の制定により、S46年11月価格安定基金協会発足 S48.12 旧高山市として1万円出資		
その後の経緯	H4年までの間に合併前旧町村も同額出資。H10.7に協会より増資が提案され、10市町村とも追加で9万出資。合併後は新高山市として100万円（10万×10市村分）の出資額となった。H22年6月基金協会の定款が一部変更となり「出資金」を「入会預り金」に改める。県内市町村は野菜価格安定制度の必要ある市村について同様にし出資している。（岐阜県市町村合計45 うち加入39市村） 預託金は増資後は現在まで変動なし。		

5. 課題等

項目			市所管課	団体
S W O T 分 析	内部分析	強み	・全国トップのハウレンソウ・夏秋トマト等全国一の産地を抱える中、県や自治体の預託金を受け、J A等協同した組織により安定して運営されている。	
		弱み	・需要と供給のバランスが崩れた際、価格の下落による生産者への影響が多大である。 ・収支をふまえた制度ではないため、物価高等農業経営への打撃には対応できない。	
	外部分析	機会	・健康長寿社会の意識向上により安全安心な農作物へのニーズが高まる。 ・今後のスマート農業の普及により効率性や生産性が高まり、担い手不足の解消につながる可能性がある。	
		脅威	・異常気象や災害の多発、激甚化により生産量の減少が見込まれる。 ・農家の後継者不足や高齢化による廃業により、担い手の確保ができなくなる。 ・国際情勢等による資材高の影響で、農業経営が圧迫され、安定供給の継続が不透明な情勢である。	
事業面 （必要性、公益性、採算性、収益性など）			・異常気象や物価高騰の社会情勢の変化で供給・需要のバランスが不安定になるなか、県内野菜の安定供給と生産者の経営安定に寄与するため継続が必要。市内で該当している特定品目の生産者（ほうれんそう・トマト・大根）については品目ごとにばらつきはあるが、平均80％程度が加入している。	
財政面 （財務状況の現状や将来の見通しなど）			・事業実施においては、出荷量に応じた生産者造成額、国・県の補助金も併せ交付されており、財政面での問題は生じていない。	
施設・設備 （所有する建物や設備等の状況など）			・岐阜県J A会館内に設置、所有する建物はない。	
組織・人員体制 （役員や従業員等の状況など）			・事務局3名（事務局長1名・嘱託職員1名・パート職員1名）	
公共施設等総合管理計画 （方針と今後の考え方）			—	
自由記載 （団体や事業の今後のあり方や果たすべき役割について）				